

5月1日現在 推計(前月比)	
人 口	78,172 (228 増)
男	39,126 (132 増)
女	39,046 (96 増)
世帯数	37,884 (223 増)

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

行政けいごばん

市税・介護保険料の納期のお知らせ

平成17年度固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

郵送による住民票の写しなどの証明書交付手数料が改定になります

6月1日(水)から、郵送による住民票の写しなどの証明書および住民基本台帳の閲覧手数料を次のとおり改定します。

住民票、戸籍の附票、除かれた住民票および除かれた戸籍の附票、住民票の記載事項証明および不在住証明

〔現行〕1通300円

〔改定〕郵送による交付の請求をした場合のみ1通400円

住民基本台帳の閲覧

〔現行〕1世帯200円

〔改定〕1人30分ごと200円(1世帯転記ごとに300円を加算)

〔問い合わせ〕市民課

新築・増築の家屋調査にご協力を

新築・増築の家屋調査のため、固定資産評価補助員(市職員)が伺います。

その際には、床、壁、天井の仕上り等家屋内部の調査をさせ

ていただきますので、ご協力をお願いします。また、建築図面等の準備もお願いします。

平成17年中に取り壊した家屋については、平成18年度の固定資産税・都市計画税は課税されません。登記・未登記にかかわらず課税課へご連絡ください。

〔問い合わせ〕課税課

国民健康保険の結核・精神医療給付金受給者証の交付対象となる方は申請を

国保加入者で結核予防法第34条(一般医療)、精神保健および精神障害者福祉に関する法律第32条(通院医療)に基づく医療受給者の方については、市区町村民税が課税の場合は保険対象医療費の5%を自己負担していただいています。ただし、結核・精神医療給付金受給者証(以下「受給者証」)の交付を受けている方は、5%の負担はありません。

これまで受給者証の交付申請をした方で、市区町村民税が課税等で該当にならなかった方、あるいは新たに受給者証の交付申請をする方は、6月に新年度の市区町村民税が確定しますので、5月中に交付申請をお願いします。

〔受給者証交付対象者〕東京都の市区町村国保加入者で、医療を受けている本人が市区町村民税非課税か、本人が20歳未満で世帯主でない場合は、世帯主が市区町村民税非課税の方、市区町村民税が未申告の場合、受給

者証が交付されない場合がありますので、必ず申告をお願いします。

〔申請先〕精神医療受給者証は社会福祉課、結核医療受給者証は保険年金課

〔申請に必要なもの〕結核・精神医療給付金受給者証交付申請書(申請窓口にあります)

国民健康保険被保険者証、患者票の写し(すでに該当する疾病の患者票が交付されている方)

〔問い合わせ〕精神医療受給者証は保険年金課または社会福祉課、結核医療給付金受給者証は保険年金課

国民年金には付加年金があります

老後により充実した老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料のほかに付加保険料を上乗せして納めることができます。

付加保険料の額は、1ヵ月400円となり、納めることができる方は、第1号被保険者または任意加入被保険者の方となります。ただし、保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入員の方は、付加保険料を納付することはできません。

この付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から死亡した月まで支給され、老齢基礎年金の繰り上げ支給または繰り下げ支給を受けると、付加年金もその減額率および増額率に応じて、減額および増額されます。付加年金額の計算は、200円×付加保険料納付月数のようにになります。

〔問い合わせ〕保険年金課

狛江市市民福祉推進委員を公募

狛江市市民福祉推進委員は、福祉計画の策定および改定、市民福祉の推進およびその調整に関する重要事項等について、調査、審議、報告し、必要な意見を述べることができる機関です。なお、会議は原則平日夜間で、年3回程度予定しています。

〔応募資格〕20歳以上の市内在住・在勤者

〔応募方法〕5月16日(月)から27日(金)までに障がい福祉に関する意見を800字以内にまとめて提出願います。

〔提出先・問い合わせ〕社会福祉課へ。

スズメ蜂の巣を見つけたら

スズメ蜂は大変危険な蜂です。巣を見つけたら清掃課へご連絡ください。無料で駆除します。蜂の種類がわからない場合はご連絡ください。

ただし、スズメ蜂以外の蜂であつた場合、駆除・確認作業に料金がかかります。

〔問い合わせ〕清掃課

水道料金日割算定方式導入

月の途中から水道の使用を開始したとき、または使用をやめたとき水道料金について、使用日数に応じて日割により計算します。

これまでは、使用日数が15日以内の場合、基本料金を1ヵ月分の2分の1として計算していましたが、日割算定方式の導入後は、使用日数に応じて、基本

料金と従量料金を併せて日割により計算します。

この算定方式は、使用期間に平成17年5月1日以降の日を含む料金から適用します。

〔問い合わせ〕水道課(3480)0201または東京都水道局業務指導課(042)5273308

審議会等の公開

【第11回狛江市補助金検討委員会】

〔日時〕5月30日(月)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕企画経営室

【平成17年度第1回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会】

〔日時〕5月20日(金)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔内容〕狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の運用状況

〔問い合わせ〕市民協働課

【狛江市介護保険推進市民協議会】

〔日時〕5月24日(火)午後6時30分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕高齢福祉課

【狛江市選挙管理委員会】

〔日時〕6月2日(木)午前10時から

〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局



- その 136 -

日本水道株式会社

昭和12年の一件

昭和初期、多摩川の流域にはいくつもの浄水場があつて、東京市民に飲料水を供給していた。狛江にあつた日本水道もその一つで、多摩川の伏流水と六郷用水を水源に、当時東京市に編入したばかりの世田谷区の一部に給水していた。

日本水道の集水井は元和泉3丁目の現水道資材置場にあつた。南に多摩川、周囲は緑の田畑で、その間を用水が流れる長閑な場所であつたが、多摩川が作った土地だから表土は薄くすぐ下は砂利層に覆われていた。

汲み上げた水は大切な飲料水なので、警視庁衛生部ではたびたび水源調査をしていた。そして昭和12年10月、次の一件を通告している。

第一は、2つの集水井の敷地が縦横それぞれ30メートル未満で、周囲はすべて畑である。それらの畑では人糞を撒いているし、敷地からわずか1メートルしか離れていない小川は人家の間を流れてくるから汚水が流れ込むのは間違いない。この辺の土地は表土はわずか20センチ位しかなく、その下は砂利層だから汚水や尿が砂利層を通って

集水井に流れ込む恐れがあるというのである。ましてモーターの強い力で揚水しているから一層危険があると指摘している。

第二は、多摩川砂利の採掘が

厳しく制限された直後だったので、田畑での採掘が盛んに行われている。第一集水井の南では捲上機械による大規模な砂利採掘が行われ、深さ5メートルに達する池ができていたし、しかも集水井まであと1メートルのところまで掘り進められ、濁水を満々とたたえている。大雨が降れば田畑に降った雨水が流れ込む恐れはあるし、もしも農地に撒いた尿に伝染病菌があつたり、砂利採掘作業員の中に伝染病患者や保菌者がいたら病菌が沼地に混入して、水道水に入る恐れがあるから放置できないというのである。

だから集水井周囲の農地を買収し現在の5倍にするか、保証金を払って耕作させないようにすること。小川の位置を変えて集水井から5メートル以上はなすこと。土地収用法を適用しても砂利採取地を買収すること、応急処置として集水井の敷地境界線に、地表面から深さ10メートルのコンクリートの塀を作つて、沼地の水は一旦10メートル下げてから揚水するようにという指示を出した。

それに対して日本水道側では砂利業者には再三注意したが聞き入れられないので原水の検査を厳しくしている、第一集水井の原水は塩素滅菌している、第二集水井は敷地の続きを千坪借りて砂利掘りを防止していると回答している。

一見のどかにみえる多摩川べりにもこんな問題が起こっていた。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

健康と衛生

健康診査

〔対象〕市内在住で女性30歳以上、男性35歳以上の方（会社などで検診の機会のある方を除く。年1回）

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕6月6日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成15年11月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

■3歳児健康診査

〔日時〕6月9日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成14年5月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

検診

Health

■肺がん検診(個別検診)

6月1日(水)から30日(木)までに別表の医療機関に直接予約・受診をお願いします。

■肺がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
藤川 医 院	和泉本町2-16-5	(3489)3859
かとうクリニック	中和泉1-1-1-4F	(3430)9911
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489)1771
粕江 医 院	東和泉1-27-10	(3489)0014
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	(5497)1238
一の橋内科皮フ科	岩戸南1-4-11	(3430)1214
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430)0222
水口内科皮フ科	西野川4-40-4	(3480)5520

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

予防接種

Health

■BCG接種

〔日時〕6月7日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児(平成16年12月8日以降の生まれ〔持ち物〕母子健康手帳・予診票 生後3カ月以上の方で予診票のない方はお問い合わせください。)

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

教室

Health

■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。〔会場〕あいとびあセンター〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

■育児学級

〔日時〕6月2日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

〔日時〕5月27日(金)受付時間は午後1時45分～2時(4時終了予定)〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕先着24人〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具(参加費)300円(材料・資料代) 試食あります。

〔申し込み・問い合わせ〕16日(月)から健康課 ☎ (3488) 1181

健康相談

Health

■フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に！

自分や家族の健康・食事・子

育てのこなどを保健師・管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時・会場〕5月20日(金)午前9時30分～11時30分、あいとびあセンター 6月3日(金)午後2時～4時、南部地域センター

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなどお気軽にご相談ください。保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。

〔日時〕5月25日(水)午後2時～3時30分〔会場〕子ども家庭支援センター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

募集

Health

■健康づくり推進協議会の委員〔対象〕20歳以上の市内在住者で、平日昼間の会議に出席できる方(募集人員)4人(任期)2年(応募方法)5月27日(金)(必着)までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文、あなたにとって健康とは「を800字以内にまとめ持参または郵送願います。

〔申し込み・問い合わせ〕〒201-0013元和泉2-35-1健康課 ☎ (3488) 1181

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月・火・木・金曜日(当院の休診日は除く)〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

事前に電話してから受診。慈恵第三病院内「粕江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎ (3488) 2061

休日診療

〔診療日〕15日・22日・29日〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎ (3488) 9121

○休日歯科応急診療所

☎ (3488) 9171

○休日診療薬局

☎ (3488) 1519

24時間
医療機関案内

○粕江消防署

☎ (3488) 0119

○ひまわり

☎ (5272) 0303

インターネットhttp://www.himawari.net

ro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■春季市民囲碁大会

〔日時〕5月22日(日)午前9時30分受け付け、10時～午後6時30分〔会場〕中央公民館〔対象〕市内在住・在勤者(競技方法)組別トーナメント(参加費)1,000円(定員)先着96人

〔問い合わせ〕日本棋院粕江支部・金沢 ☎ (3488) 2782

■遊びの会

〔会場〕第一小学校〔持ち物〕上履き



〔日時〕6月17日(金)午前9時20分～11時45分(受け付けは9時から)〔内容〕授業見学等

〔問い合わせ〕都立府中養護学校 ☎ 042(367)2511

お知らせ

■あいとびあセンタープールの休館

あいとびあセンターのプールは、5月16日(月)から24日(火)まで清掃(前期全換水)のためお休みします。

〔問い合わせ〕社会福祉課

■遊びの会前期予定			
月 日	時 間	活動内容	備 考
5月21日(土)	午前10時～11時30分	工作	合同
6月11日(土)		ゲーム	障がい児のみ
6月25日(土)		調理	合同
7月9日(土)		夏の工作	障がい児のみ
7月30日(土)		プール	
8月28日(日)			
9月11日(日)		リトミック	合同
9月17日(土)			

〔問い合わせ〕遊びの会・小湊 ☎ (3430) 2040

募集

■中央図書館臨時職員

〔職種〕ブックスタート説明員
〔勤務日時〕原則として毎月第
3 水曜日午後 3 時間程度〔勤務
場所〕あいと

びあセン

ター〔募集人
員〕2 人

〔申し込み・
問い合わせ〕



5 月 31 日 (火) までに履歴書を持参
のうえ、中央図書館 ☎ (3 4 8
8) 4 4 1 4 へ。

■笑顔サービス協力会員

〔説明会日時〕5 月 20 日 (金) 午後
1 時 30 分 ~ 3 時、26 日 (木) 午前 10
時 30 分 ~ 正午〔会場〕あいとび
あセンター〔内容〕家事援助・
通院介助・子育て支援等〔賞金〕
1 時間 8 0 0 円 (子育て中の家
庭 1 時間 1 , 0 0 0 円) (登録要
件) 心身ともに健全な 18 歳以上
の市民

〔問い合わせ〕狛江市社会福祉
協議会 ☎ (3 4 8 8) 0 2 9 4

■第 25 回ボランティアのつどい
(9 月 11 日 (日) 開催) 参加団体お
よび実行委員

第 1 回実行委員会 (日時) 5
月 28 日 (土) 午前 10 時 ~ 正午〔会場〕
あいとびあセンター〔対象〕企
画・参加していただける団体・
個人

〔問い合わせ〕こまえボラン
ティア・センター ☎ (3 4 8 8)
0 2 9 4

スポーツ

■狛江市青少年スポーツ教室

別表のとおり参加者を募集し
ます。

〔参加費〕シヨートテニス 2 ,
0 0 0 円、フットサル 1 , 5 0
0 円

■青少年スポーツ教室募集内容

種 目	活 動 日	会 場	対象・定員
シヨートテニス	6 月 5 日から日曜日を主に年間 20 回 午前 9 時 15 分 ~ 11 時 15 分	西和泉体育館 (旧四小体育館)	小学校 3 ~ 6 年生 先着 40 人
フットサル	6 月 4 日から土曜日を主に年間 20 回 午前 9 時 15 分 ~ 11 時 15 分		小学校 3 ~ 6 年生 先着 30 人

〔申し込み・問い合わせ〕5 月
16 日 (月) ~ 27 日 (金) (土・日曜日を除く) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時
の間に申込書・会費を添えて体
育課 ☎ (3 4 3 0) 1 1 4 1 へ。

■第 5 回上和泉地域センター
ビーチボール親善大会

〔日時〕6 月 12 日 (日) 午前 9 時か
ら〔対象〕上和泉地域センター
利用団体・市内在住・在クラブ
の方〔試合方法〕男子・女子予
選リーグおよび

決勝トーナメン
ト戦〔参加費〕
2 , 0 0 0 円



〔申し込み・問い合わせ〕5 月
15 日 (月) ~ 23 日 (月) の間に上和泉地
域センター (参加申込書はセン
ター窓口にあります) ☎ (3 4
8 9) 9 1 0 1 へ。

■市民バスケットボール大会

〔日程〕6 月 5 日 (日) ・ 12 日 (日) ・
19 日 (日) (会場) 市民総合体育館
〔対象〕市内在住・在勤者を中
心に構成されたチーム (参加費)
5 , 0 0 0 円、そのほか 1 ゲー
ム 1 , 0 0 0 円 (審判費) (抽選
会・代表者会議) 市民総合体育
館で 5 月 21 日 (土) 午後 7 時 30 分
から (欠席の場合は棄権したもの
と見なします)

〔申し込み・問い合わせ〕はが
きにチーム名 (男女の別を記
入) ・代表者の住所・氏名・電話
番号を記入のうえ、5 月 19 日 (木)
まで (必着) に 〒 2 0 1 - 0 0
0 3 和泉本町 2 - 22 - 5 バス
ケットボール連盟・望月 ☎ (3
4 8 9) 4 1 0 1 へ。

■春季バレーボール大会男女 6 人制

〔日時〕5 月 29 日 (日) 午前 9 時か
ら〔会場〕市民総合体育館ほか
〔対象〕市内在住・在学・在勤
の中学生以上で編成したチーム
〔参加費〕一般チーム 5 , 0 0 0
円、中学・高校生 3 , 0 0 0 円
〔問い合わせ〕谷田部 ☎ (3 4
8 9) 1 8 5 5 (午後 7 時以降)

セミナー

■手話講習会

〔日時〕6 月 14 日 ~ 平成 18 年 3

月 14 日 (全 32 回・毎回火曜日)
午後 7 時 ~ 9 時〔会場〕あいと
びあセンター〔対象〕中学校卒
業以上の市内在住・在学・在勤
者 (コース) 初級 (初めて学ぶ
方) 、中級 (初級修了者) 、上級 (中
級修了者) (定員) 先着各 40 人
〔受講料〕4 , 0 0 0 円 (テキ
スト代別)

〔申し込み・問い合わせ〕狛江
市社会福祉協議会 ☎ (3 4 8 8)
0 2 9 4 へ。

■第 41 回 TERRA 塾市民講座
「多摩川の河川管理」

〔日時〕6 月 4 日 (土) 午後 3 時 30
分受付開始、4 時 ~ 6 時〔会場〕
泉龍寺別院 (講師) 国土交通省
京浜河川事務所 (内容) 河川管
理行政を身近に学ぼう・安全管
理・自然環境保護・防災・歴史 (参
加費) 3 0 0 円

〔問い合わせ〕狛江のまちを考
える会・稲田 ☎ (3 4 8 0) 7
8 1 5

図書館

上和泉地域センター

☎ (3 4 8 9) 9 1 0 1

■上和泉おはなし会 各回とも
〔会場〕講座室 (時間) 幼児の部
部午後 3 時 15 分から・児童の部
3 時 45 分から 5 月 16 日 (月) (絵
本) ぼうし・おばあちゃんすこ
い ! ・すみっこのおぼけ (おは
なし) パンケーキ 23 日 (月) (絵
本) はらぺこゆうれい・宇宙人
のしゃしん・これはあつこちゃん
30 日 (月) (絵本) おじいさん
のかさ・かめのこうらにはなぜ

ひびがあるの (おはなし) おい
しいおかゆ



上和泉おはなし会

南部地域センター

☎ (3 4 8 9) 2 1 5 0

■なんぶおはなし会 (日時) 5
月 20 日 (金) 午後 3 時 30 分から〔対
象〕幼児・小学校低学年 (絵本)
ともだちや (おはなし) こすず
めのぼうけん (折り紙) はばた
くとり

公民館

西河原公民館

☎ (3 4 8 0) 3 2 0 1

■利用者懇談会 (日時) 5 月 27
日 (金) 午前 10 時から・午後 7 時か
ら (都合の良い時間帯にご参加
ください)

中央公民館

☎ (3 4 8 8) 4 4 1 1

■ 16 ミリ発声映写機検定 (日
時) 5 月 31 日 (火) 午前 9 時 ~ 午後
4 時〔対象〕市内で所有の 16 ミ
リ発声映写機 検定を受けた映
写機でなければ公共の視聴覚ラ
イブラリーはご利用できません。

中央図書館・西河原公民館学習情報室

休館・休室のお知らせ

休館前の 5 月 23 日 (月) から 6



図書特別整理の
ため、次の期間を
休館・休室します。
中央図書館
〔期間〕6 月 6 日
(月) から 17 日 (金) まで
西河原公民館学習情報室
〔期間〕6 月 6 日 (月) から 14 日
(火) まで

月 5 日 (日) までの貸出期間を 4

週間に拡大します。貸出冊数

には制限を設けません (A V

資料を除く) 。なお、休館・休

室中の返却ボストの利用はご

遠慮ください。

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎
(3 4 8 8) 4 4 1 4

子育て



和泉児童館

☎ (3 4 8 0) 1 4 4 1

■ひまわりリトミック (日
時) 5 月 25 日 (水) A クラス午
前 10 時から B クラス 11 時か
ら〔対象〕

1 歳以上の
幼児親子

〔定員〕各
30 組 (申し
込み) 16 日

(月) から

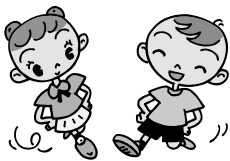
■映画会 (日時) 5 月 23 日 (月)

午後 3 時 30 分から〔対象〕幼

児 (保護者同伴) から〔内容〕

「ピーターラビット」なかま

たち」ほか



岩戸児童センター
☎ (3 4 8 9) 5 4 1 4
■スポーツ大会 (ドッジボー
ル) (日時) 5 月 25 日 (水) 午後
4 時から〔対象〕小学生
■レクタイム (日時) 5 月 18
日 (水) 午後 2 時 ~ 3 時〔対象〕
小学校 1 ~ 3 年生〔内容〕び
かぴか泥だんごづくり

子ども家庭支援センター

☎ (5 4 3 8) 6 6 0 6

■乳幼児親子の年齢別クラス
活動 (子育てくらぶ 0 1 2 3)
随時登録受付中〔対象〕0
~ 3 歳児 3 歳で未就園のお
子さんも参加できます。

狛江子どもの家

☎ (3 4 8 8) 1 2 3 1

■園庭開放 (日時) 5 月 19 日
(木) 午前 10 時 ~ 11 時 (雨天中止)

多摩川保育園

☎ 0 4 2 4 (83) 4 6 6 7

■園庭開放 (日時) 5 月 19 日
(木) 午前 10 時 ~ 11 時